

株主の皆様へ

**第98回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

2021年6月7日

伊勢湾海運株式会社

(証券コード9359)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	株式会社コクサイ物流、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、 ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、 伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、 PT. ISEWAN INDONESIA、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、 ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.、台湾伊勢湾股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 PT. IS JAYA LOGISTIK

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
関連会社の名称	五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社） PT. IS JAYA LOGISTIK

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、PT. ISEWAN INDONESIA、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.、台湾伊勢湾股份有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 海外連結子会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上している有形固定資産20,717,666千円のうち、減損会計の対象となるISEWAN (THAILAND) CO., LTD. の有形固定資産は1,765,831千円、PT. ISEWAN INDONESIAの有形固定資産は1,868,713千円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、PT. ISEWAN INDONESIAにおいて当連結会計年度を含み、過年度から連続して営業赤字を計上していることから、当該固定資産について減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の認識は不要と判断しております。

この回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額により見積もっております。

この仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動や、不動産の保有方針の変更の結果等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に繰延税金資産1,039,047千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異等に基づいて、将来減算一時差異等が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は、翌連結会計年度にかけて緩やかに収束するとの仮定のもと、繰延税金資産の計上を行っております。この仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の新型コロナウイルス感染症の収束状況によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,019,007千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

飛島コンテナ埠頭㈱ 4,404,648千円

(契約上の当社負担額) (176,185千円)

名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱ 300,000千円

(契約上の当社負担額) (37,500千円)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	27,487,054	—	—	27,487,054
合計	27,487,054	—	—	27,487,054

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	2,681,291	50	—	2,681,341
合計	2,681,291	50	—	2,681,341

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	285,167千円
(ロ) 1株当たり配当額	11円00銭
(ハ) 基準日	2020年3月31日
(ニ) 効力発生日	2020年6月29日

② 2020年11月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	285,167千円
(ロ) 1株当たり配当額	11円00銭
(ハ) 基準日	2020年9月30日
(ニ) 効力発生日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	311,091千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	12円00銭
(ニ) 基準日	2021年3月31日
(ホ) 効力発生日	2021年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。

短期借入金には主に運転資金、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	9,794,605	9,794,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,955,176	6,955,176	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,843,934	2,843,934	—
(4) 買掛金	(3,170,704)	(3,170,704)	—
(5) 短期借入金	(66,396)	(66,396)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(16,245)	(16,245)	—
(7) 長期借入金	(158,036)	(167,071)	9,035

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,187,326千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,366円22銭
2. 1株当たり当期純利益	33円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、その見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上している関係会社貸付金2,760,000千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. への貸付金は2,060,000千円、PT. ISEWAN INDONESIAへの貸付金は700,000千円であり、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. への貸付金に対して、貸倒引当金676,000千円を計上しております。なお、当事業年度に貸倒引当金391,000千円を追加計上しております。当該貸付金は土地、倉庫等の設備投資資金、運転資金として貸し付けられたものです。

貸借対照表に計上している関係会社株式3,789,708千円のうち、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 株式の残高は18,763千円、PT. ISEWAN INDONESIA株式の残高は1,965,190千円であります。なお、当事業年度にISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 株式について関係会社株式評価損36,734千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社貸付金に係る貸倒引当金は、各関係会社が事業から獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フローと財務内容を勘案した回収不能見込額の見積に基づいております。

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果を利用し見積った正味売却可能価額によっております。事業計画は当事業年度の業績を踏まえた上で、当事業年度末以降における受注見込に基づいた売上予測、経費予測の他、収益性改善策の実行による収益性改善見込などの重要な仮定を用いております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は、翌事業年度にかけて緩やかに収束するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額については、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）の内容と同一であります。

関係会社株式については、発行会社が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎として算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額（実質価額）が取得原価に比べ著しく低下していないかどうかの検討を実施し、著しく低下したときは、評価差額を損失として処理（減損処理）を行っております。今後、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 税効果会計

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に繰延税金資産983,860千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,593,899千円
2. 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。	
飛島コンテナ埠頭㈱	4,404,648千円
(契約上の当社負担額)	(176,185千円)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱	300,000千円
(契約上の当社負担額)	(37,500千円)
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	737,650千円
短期金銭債務	657,378千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	営業収益	2,843,012千円
	営業費用	5,899,627千円
営業取引以外の取引		198,228千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,562,726	50	—	1,562,776
合計	1,562,726	50	—	1,562,776

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	232,560千円
退職給付引当金	1,041,808
未払事業税	20,357
未払事業所税	5,896
貸倒引当金	215,632
投資有価証券評価損	98,045
関係会社株式評価損	115,687
会員権評価損	16,360
資産除去債務	74,160
減損損失	151,555
その他	157,536
繰延税金資産小計	<u>2,129,601</u>
評価性引当額	<u>△454,207</u>
繰延税金資産合計	<u>1,675,394</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△431,445
固定資産圧縮積立金	△249,737
その他	<u>△10,351</u>
繰延税金負債合計	<u>△691,534</u>
繰延税金資産の純額	<u>983,860</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	(所有) 14.8% [24.6%] (被所有) 23.6%	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,389	未収入金	1,111

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱コクサイ 物流	(所有) 38.0% [48.0%]	運送及び船積事務の 委託 事務所等の賃貸 役員の兼任	運送及び船積 事務の委託	3,314,936	買掛金	324,105
				賃貸料	24,943	—	—
子会社	ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.	(所有) 49.0% [51.0%]	資金の貸付	利息の受取	20,562	未収入金	5,168
				—	—	長期貸付金	2,060,000
子会社	PT. ISEWAN INDONESIA	(所有) 100.0%	資金の貸付	利息の受取	6,980	未収入金	1,726
				—	—	長期貸付金	700,000
関連会社	五洋海運㈱	(所有) 14.8% [24.6%] (被所有) 23.6%	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 取引金額・科目・期末残高については(1)親会社及び法人主要株主等に記載しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借各社との協議により決定しております。
 - 運送及び船積事務の委託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当事業年度において貸倒引当金繰入額391,000千円を計上し、期末残高として貸倒引当金676,000千円を計上しております。
- 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,223円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円97銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。